

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

| | | | |
|---------------------|-------------|------|--------------|
| 事務事業所官部局長 (幹事部局) | 商工労働部長 安井克久 | 電話番号 | 0852-22-5280 |
|---------------------|-------------|------|--------------|

①施策の目的等

| | |
|-------|--|
| 施策の名称 | 施策 I-1-4 企業誘致の推進 |
| 目的 | 〇県内産業の高度化や活性化などに波及効果の高い企業の誘致や、県内工場の生産拠点化を進め、産業クラスター形成の促進と産業活動の足腰の強化を目指します。 |

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

| 数値目標 | 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 単位 | 数値目標 | 年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 | 26年度 | 27年度 | 単位 | |
|-------------------------------|--|-------|------|-------|-------|-------|----|-------|-------|------|------|------|------|------|----|---|
| 誘致企業の新規雇用者計 画数（4年間の累計） | 目標値 | / | 500 | 1,000 | 1,500 | 2,000 | 人 | 目標値 | / | | | | | | | |
| | 取組目標値 | / | | | | | | | 取組目標値 | / | | | | | | |
| | 実績値 | 1,573 | 238 | 524 | 947 | | | | 実績値 | | | | | | | |
| | 達成率 | / | 47.6 | 52.4 | 63.1 | | | % | 達成率 | / | | | | | | % |
| 定性目標 | 目標値 | / | | | | | % | 目標値 | / | | | | | | | |
| | 取組目標値 | / | | | | | | 取組目標値 | / | | | | | | | |
| | 実績値 | | | | | | | 実績値 | | | | | | | | |
| | 達成率 | / | | | | | | 達成率 | / | | | | | | % | |
| 平成24年度～平成27年度 | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 成果参考指標の実績 等の補足説明（任意 記載） | 〇H26年度の認定企業数は25件（県東部18件、県西部8件（1社で東西に事業所設置のケースあり））で、前年度を8件上回ったが、増加従業員数は423人で、年間500人の成果参考指標を下回った。 〇以前に比べて大型雇用案件が少なくなったこともあり、認定企業1社当たりの新規雇用計画数は減少している。（H19年度：約48人、H20年度：約27人、H22年度：約39人→H25年度：約17人、H26年度：約17人） 〇高度な技術力を持った製造業、ソフトウェア開発業等の誘致が実現した。 | | | | | | | | | | | | | | | |

③評価時点での施策目的に対する現状

| | |
|---|--|
| 評価時点で施策目的 に対する現状 (客観的事実・データ などに基づいた施策 の現状や取組状 況) | 〇東日本大震災以降、「リスク分散型立地」への動きが活発になっており、この動きに迅速に対応するため、優遇制度の助成率アップや初期投資が低く抑えられる「オーダーメイド貸工場家賃等補助制度」を創設した。 〇製造業において、国内工場の集約化が活発になっており、他県ではなく島根県の工場を国内の生産拠点としてもらうため、引き続き生産拠点化補助金により支援を行い、企業の留置に努めている。 〇中山間地域や離島の雇用基盤維持と立地促進のため、中核的な企業の設備投資やITに携わる個人事業主の創業を市町村とともに支援する制度を創設した。 |
|---|--|

④総合的な評価

| | | |
|--|----|--|
| 評価時点での総合的 な評価 | 判断 | その理由 |
| A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが 見直す点もある C:あまり順調に進んでいない | B | 〇H26年度の増加従業員数は423人と目標を下回ったが、県外新規及び県内増設の立地計画認定企業数は25件で、平成4年度以降で最高の件数となっている。 〇企業立地セミナー（大阪）でのPRや、企業誘致専門員による積極的な誘致活動等が、県外からの新規立地に繋がっている。 〇一方、インフラ等の原因により分譲率が低迷している工業団地があり、効果的な対策が必要。 |

⑤課題の認識

| | | |
|----------------------------------|--|------------------------------------|
| (1)平成27年度 末の施策目的の達成 状況（予測） | 判断 | その理由（「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載） |
| A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難 | B | |
| (2)施策の目的達成 に向けての課題 | 〇他県でも優遇制度の見直しと拡充を行っているなど、誘致に係る競争が厳しくなっている。 〇県内の工場の中にも、事業所の縮小や県外他工場への集約、撤退、海外移転を検討する所が出てくる可能性がある。 〇景気の回復に伴い、全国的に人材不足感が強まっていることから、特に立地に当たって人材の確保がポイントとなるIT企業の誘致にあっては、人材育成・確保事業を積極的に実施し、誘致企業に積極的にPRしていく必要がある。 〇企業立地セミナーやweb、SNS等の積極的なPR活動により、本県の企業立地に対する企業の認知度は高まっているものの、国内の立地先として選択してもらうためには、PRの量と質の向上に努め、本県に優位性がある優遇制度を積極的にPRする必要がある。 〇分譲開始後に年数を経ても分譲率が低迷している工業団地がある。 | |

⑥今後の取組みの方向性

| | |
|-----------------------------|--|
| 課題解決に向けての 今後の取組みの方向 性 | 〇現行の企業誘致優遇制度の検証を行いながら、他県との競争力のある、企業にとってより魅力のある制度への変更を検討し、新規立地の可能性を高めていく。 〇県内企業の設備投資や生産拠点化のタイミングを的確に把握するため、引き続ききめ細やかなフォローを行っていく。 〇企業が求めている人材を確保できるように、必要に応じて、国、県、市町村、関係経済団体等が連携し、事案ごとに実効性のある対応を行う。 〇人口減少対策として重要な離島、中山間地域への企業誘致を進めるため、助成金の加算制度や立地環境などの情報を市町村とともに積極的に発信していく。 〇工業団地の魅力向上に関しては、企業からの要望や費用対効果を勘案し、できるものから速やかに対応する。 |
|-----------------------------|--|